

令和7年定例会
予算決算常任委員会
環境生活農林水産分科会
説明資料

◎ 議案補充説明

- 1 議案第2号 令和6年度三重県一般会計補正予算（第6号）
（環境生活部関係）・・・ 1

令和7年2月25日

環境生活部

1 議案第2号 令和6年度三重県一般会計補正予算（第6号）
（環境生活部関係）

令和6年度三重県一般会計補正予算（第6号）の概要（環境生活部関係）

【一般会計】

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
2 総務費	5 生活文化費	6,696,675	29,000	6,725,675
4 衛生費	6 環境保全費	4,524,290	571,903	5,096,193
10 教育費	8 私学振興費	8,927,276	1,324	8,928,600
合 計		20,148,241	602,227	20,750,468

令和6年度三重県一般会計補正予算（第6号）の内容（環境生活部関係）

（単位：千円）

款	項	目	細事業名	補正前 の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
総務費	生活 文化 費	生活 対策 費	安全安心 まちづく り事業費	29,504	29,000	58,504	匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件等が全国的に多発している情勢を踏まえ、防犯カメラを設置する自治会等の団体に対し、購入及び設置費用の補助を行う市町を支援するため、県がその補助金額の一部（二分の一以内・一台当たりの上限額20万円）を補助することによる増額

(単位：千円)

款	項	目	細事業名	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
衛生費	環境 保全 費	環境 指導 費	脱炭素社 会推進事 業費	247,924	571,903	819,827	(1) エネルギー価格高騰の影響を受けている県民への支援と合わせて、温室効果ガスの削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入者に対して、キャッシュレスポイント等を交付することによる増額(560,403千円) (2) 県内における電気自動車及び燃料電池自動車の普及を促進するため、購入費用の補助事業を行う市町に対し、県が上乗せ補助を行うことによる増額(11,500千円)
教育費	私学 振興 費	私学 振興 費	私立高等 学校等教 育費負担 軽減事業 費	298,361	1,324	299,685	物価高騰による保護者等の経済的な負担軽減を図るため、私立学校に通う高校生等奨学給付金の給付対象者に対して、物価高騰による学用品費等の価格上昇分を給付することによる増額

令和6年度三重県一般会計補正予算(第6号)繰越明許費(環境生活部関係)

【追加】

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	5 生活文化費	安全安心まちづくり事業費	29,000
4 衛生費	6 環境保全費	脱炭素社会推進事業費	571,903
10 教育費	8 私学振興費	私立学校振興費	1,324

防犯カメラ設置補助金事業（概要）

1 事業目的

匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件等が多発している昨今の情勢をふまえ、地域において犯罪を防止または抑止し、県民の安全安心を確保するため、防犯対策を強化することを目的とします。

2 事業概要

自治会等の団体に対して防犯カメラの購入及び設置費用の補助を実施している市町に対し、県が補助を行います。

対象は、生活道路や通学路等の公共の場所に設置されるものとします。

3 事業内容

（1）補助対象者

自治会等の団体が設置する防犯カメラの購入及び設置費用を補助する市町

（2）補助率

市町が自治会等の団体に補助した金額の 1/2 以内（1 台につき上限 20 万円）

（例：市町の補助率が 1/2、設置費用が 30 万円の場合、自己負担は 15 万円）

（県） 7.5 万円	（市町）7.5 万円	自己負担 15 万円
-------------------	-------------------	-------------------

（3）補助実施期間

令和 7 年度

（4）予算額

2,900 万円

省エネ家電購入キャンペーン事業（概要）

1 事業目的

エネルギー価格高騰の影響を受けている県民への支援と合わせて、温室効果ガスの削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援することにより、家庭における省エネルギーの促進によるエネルギー費用負担の軽減と温室効果ガスの削減を図ることを目的とします。

2 事業概要

県内の対象店舗において省エネ性能の高い家電製品を購入した方を対象に、購入金額に応じたポイントを交付します。

3 事業内容

(1) キャンペーン概要

対象期間内に省エネ家電を購入した方に対し、購入金額に応じたキャッシュレス決済ポイント等を交付します。

(2) 対象者

対象店舗にて対象となる省エネ家電を購入した三重県に在住する個人

(3) 対象店舗

みえ省エネ家電推進協力店舗（R7. 2. 14 現在 691 店舗が登録）

(4) 対象とする省エネ家電

- ・ エアコン（統一省エネラベル3つ星以上）
- ・ 冷蔵庫・冷凍庫（統一省エネラベル3つ星以上）
- ・ LED 照明器具（統一省エネラベル4つ星以上）
- ・ 電気温水機器（統一省エネラベル4つ星以上）

(5) キャンペーン実施期間

令和7年8月～12月の5か月程度を想定。

(6) 交付ポイントの考え方

- ・ 購入金額（税抜き）に応じてキャッシュレス決済ポイントや商品券等を交付する。

15万円以上 3万円分のポイント

10万円以上 15万円未満 2万円分のポイント

5万円以上 10万円未満 1万円分のポイント

- ・ 交付ポイント：PayPay、dポイント、amazonギフトカード、auPay、

Appleギフトカード、Google Playギフトカード等を想定。

電気自動車等の購入に係る県補助金事業（概要）

1 事業目的

電気自動車等の購入補助金事業を実施する市町に対して上乗せ補助を行うことで、地域における電気自動車等の普及を促進し、移動・輸送の脱炭素化を進めていくことを目的とします。

2 事業概要

電気自動車等の購入費用への補助金事業を実施している市町（市費又は町費を負担する事業に限る）に対し県が上乗せ補助を行います。

3 事業内容

（1）補助対象者 ※市町の補助要件による

電気自動車（EV）又は燃料電池自動車（FCV）を購入した事業者及び個人

（2）補助額 ※市町補助額と同額

上限5万円（EV）、上限20万円（FCV）

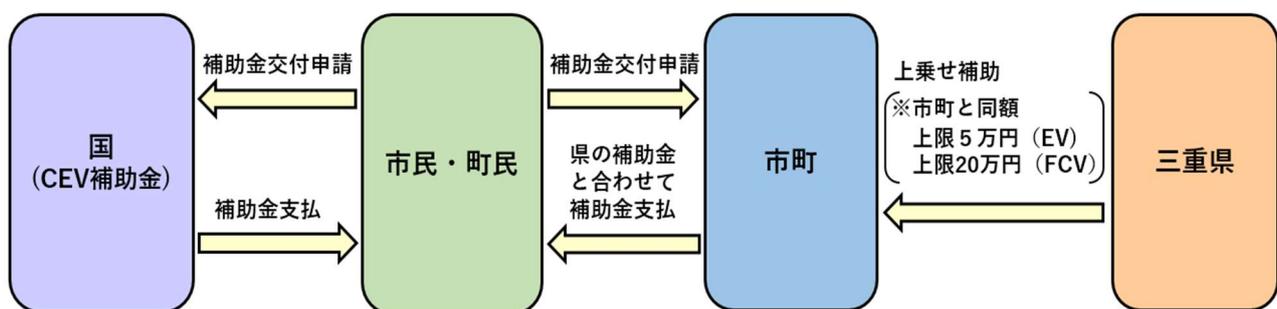
（3）補助方法

補助対象者は市町に対して補助金申請を行い、市町は補助額に県補助額を上乗せして補助金を支給します。

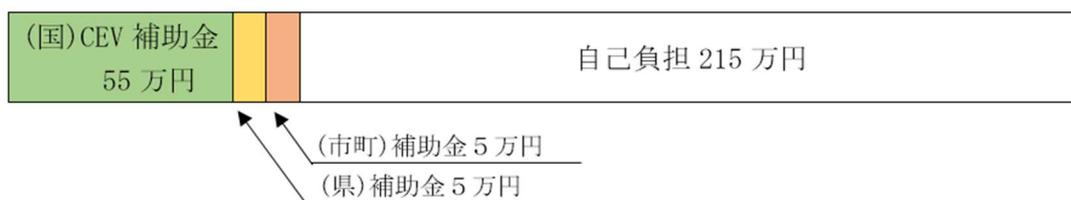
（4）実施時期 ※事業開始日は市町が個別に設定

令和7年度

（補助金のイメージ）



（例：EV購入費用280万円に対して市町が5万円、県が5万円を補助する場合）



私立高等学校等教育費負担軽減事業【学用品費等の負担軽減】（概要）

1 事業目的

私立学校に通う高校生等奨学給付金の給付対象者に対して、物価高騰による価格上昇分を上乗せして給付することで、低所得世帯の保護者の経済的な負担軽減を図ることを目的とします。

2 事業概要

授業料以外の学用品費等への支援である高校生等奨学給付金の給付対象者に対して、学用品費等の価格上昇分を上乗せして給付します。

3 事業内容

高校生等奨学給付金の給付対象者は、高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する高校生等がいる世帯で、保護者等が三重県内に居住しており、下記に該当する世帯です。

それぞれの世帯に対して、高校生等奨学給付金の通常給付額に物価上昇分を乗じた金額を上乗せ給付します。

- ・生活保護（生業扶助）受給世帯
- ・非課税世帯（高校等：全日制・定時制）
- ・非課税世帯（高校等：通信制）
- ・非課税世帯（高校等専攻科）
- ・年収約 270 万円以上～約 380 万円未満世帯（高校等専攻科）
- ・多子世帯かつ約 380 万円～600 万円未満の世帯（高校等専攻科）